

福岡市教員育成指標 発展期② (管理職)

※「校長」には、「園長」も含まれます。
 ※「副校長・教頭」には、「副園長」も含まれます。
 ※「授業」には、幼稚園の「保育」も含まれます。

キャリアステージ 資質・能力		発展期② 管理職		
		副校長・教頭	校長	
教職の素養に関する資質・能力	教育的愛情・情熱	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の生命や身体の安全を確保するとともに、個性や思いを受けとめ、児童生徒に関わっている。 児童生徒を成長させようとする強い意欲をもち、一人一人の成長を喜びに感じながら、管理職としての職責を果たしている。 児童生徒が、自立し、社会参加ができるように、組織的に取り組もうとしている。 		
	向上心・向学心	教育の動向を踏まえながら、自ら管理職としての資質・能力を高めるよう研鑽するとともに、OJTを推進して職員の資質・能力を高めようとしている。		
	社会性・協調性	<ul style="list-style-type: none"> 管理職としての職責や立場を自覚した適切な言動をとっている。 様々な人々の立場を尊重し、職員や保護者、地域、異校種等の人々と良好な人間関係を築いている。 		
	人権認識・人権感覚	<ul style="list-style-type: none"> 特定職業従事者及び管理職として強い自覚と責任をもち、人権に関する法律、国及び市の動向や取組等について理解している。 社会にある人権問題や、学校・地域内外における人権侵害に気付き、組織的に問題の解決を図ろうとしている。 すべての人々の多様性を尊重する共生社会の実現を推進している。 		
	法令遵守・体罰等の不祥事根絶	<ul style="list-style-type: none"> 信頼される学校づくりに向けて、強い覚悟と責任をもって不祥事根絶を推進している。 服務に関する法令等を熟知し、「コンプライアンス推進の手引き」を活用しながら、適切な管理と指導・支援を行っている。 体罰を決して許さない学校づくりに向けて、覚悟を強くもって体罰根絶の取組を推進している。 		
教職の実践に関する資質・能力	学習指導力	授業構想	<ul style="list-style-type: none"> 自校や地域の特色をとらえ、組織的にカリキュラム・マネジメントを推進することができる。 授業構想の在り方について、職員に指導助言を行い、授業構想力を高めることができる。 個別の指導計画の作成と改善について、職員に指導助言を行い、個別の指導計画の質を高めることができる。 	
		授業展開	授業展開の在り方について、職員に指導助言を行い、授業展開力を高めることができる。	
		評価・改善	学校全体の評価や授業改善を組織的に推進することができる。	
	生徒指導力	児童生徒理解	学校全体の児童生徒理解の質を高め、全職員による共通理解を推進することができる。	
		児童生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> 個や集団に応じた指導の在り方について、的確に指導助言を行い、職員の生徒指導力を高めることができる。 学校経営ビジョンに基づき、学級経営や学年経営を推進することができる。 諸問題に対する未然防止対策を講じるとともに、意図的・計画的・継続的に関係機関と連携しながら、問題を解決することができる。 	
	組織運営力 組織経営力	学校組織の運営・経営	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営目標の具現化に向け、校長の意を受けて、適切に補佐することができる。 学校の教育活動の進捗状況を的確に把握しながら、意図的・計画的に学校組織を運営することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の実態及び取り巻く状況を的確に把握し、学校の教育課題を明確にして、学校経営のビジョンを示すことができる。 校長としてのリーダーシップを発揮しながら、学校評価に基づいて学校組織をマネジメントし、学校経営を推進することができる。
		危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 常に危機管理意識をもち、「学校の危機管理マニュアル」に基づいて、関係機関と連携しながら未然防止対策及び学校施設・設備の維持・管理を行い、リスクを低減することができる。 危機発生時の状況を総合的に把握して、校長の判断を補佐するとともに、全職員に的確な指示を出すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学校の危機管理マニュアル」に基づいて、危機管理体制を確立するとともに、リスクを低減するよう副校長・教頭に指導することができる。 危機発生時に、迅速・適切に判断し、副校長・教頭及び全職員に指示を出しながら、危機・被害を最小限に抑えることができる。
		保護者や地域・関係機関等との連携・協働	保護者や地域、関係機関、近隣校とのネットワークを構築するとともに、職員に指導しながら、「共育」を推進することができる。	社会とともにある学校づくりの推進に向け、保護者や地域、関係機関、近隣校との信頼関係を構築するとともに、副校長・教頭に指導しながら、「共育」を推進することができる。
		職員の指導・育成	職員との円滑なコミュニケーション及び業務の適正化を図りながら、職務に関する指導・支援を行い、個に応じた課題の解決を図ることができる。	良好な職場環境づくりに努めながら、意図的・計画的に職員一人一人のキャリアや能力に応じた指導・支援を行い、職務遂行能力や意欲の向上を図ることができる。